



令和6年度 第3回 東海村 村長定例記者会見資料

日 時： 令和6年11月28日（木）15:00～16:00

場 所： 東海村役場 3F 庁議室

◎ 重点事項

No	案件名	担当部署	ページ
1	デマンドタクシー「あいのりくん」AI 配車システムの導入について	産業政策課	1
2	「東海村緊急保育所（なないろ）」開所について	子育て支援課	2
3	証明書郵送請求のオンライン化について	地域戦略課	3
4	窓口と執務エリアの一体的な改革について	総合戦略部・福祉部	4-14
5	「IDAHO GOVERNORS VALUED PARTNER AWARD」を受賞！	政策推進課	15

◎ 定例事項

No	案件名	担当部署	ページ
1	令和7年東海村新年賀詞交歎会	政策推進課	16
2	令和7年東海村消防出初式について	防災原子力安全課	17
3	令和6年第4回東海村議会定例会 提出議案概要	総務人事課	18-21
4	令和6年第4回東海村議会定例会 補正予算案参考資料	財政経営課	22-26

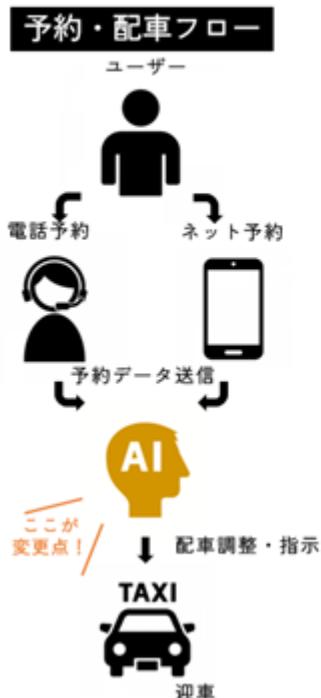
◎ イベント情報

No	案件名	担当部署	ページ
1	秋季企画展「塙南可・千里展－むらをうつす－」	生涯学習課	27-28
2	東海村高校生会主催「中高生 cafe」	生涯学習課	29-30
3	令和6年度東海村男女共同参画推進フォーラム	村民活動支援課	31-32
4	劇団とみかる 令和6年度講演民話ミュージカル「真崎城の白百合姫」	生涯学習課	33-34
5	TOKAIスマイルマラソン 2025 の開催	生涯学習課	35



デマンドタクシー「あいのりくん」AI配車システムの導入について

令和7年1月6日（月）からデマンドタクシー「あいのりくん」はAIによる配車に変わります



新しいAI活用型配車システム「のるーと」の特徴

これまで人が行っていた経路・所要時間・利用者の乗り合わせの計算や配車指示をAIが行います

人の手では5分以上かかっていた配車の計算がAIでは数秒で終わります

これにより**予約待ち時間の短縮**や**予約の365日・24時間受付**（アプリに限る。メンテナンス時は除きます。），**今すぐの乗車予約**など、デマンドタクシーがよりご利用いただけやすくなります

もちろん、オペレーターによる**電話予約受付**は引き続き行います

「あいのりくん」のサービス概要（令和7年1月6日（月）から）

- 運行日 月～土曜日（日曜日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く※）
※AI配車の準備のため、**令和6年度のみ12/26～1/5運休**
- 運行時間 8:00～17:00（土曜日は16:00まで）
- 運行範囲 村内
- 利用対象者 村民
- 予約方法 電話、予約アプリ、LINE
(予約電話番号：029-306-2828、キャンセル電話番号：029-287-1919)
- 予約受付 3日前から利用直前まで
電話：7:30～16:45（土曜日は15:45まで）
アプリ・LINE：24時間受付
- 利用料金 1回300円／人

※障がい者（身体・精神・知的）、要介護認定者、未就学児、介助者・保護者（1名まで）は1回100円／人
※障がい者、要介護認定者料金の適用を受ける場合は、障がい者手帳、療育手帳または介護保険被保険者証の提示が必要



「東海村緊急保育所（なないろ）」開所について

子育て家庭の共働き率増加に伴い、特に入所保留児が増加している0歳児から2歳児の受け皿を確保するため、村では令和7年2月から公立認可外保育施設「東海村緊急保育所」を開所いたします。

本施設は、認可保育施設入所に至らなかったお子さまが認可保育施設へ入所するまで一時的に在籍する施設であり、今後の保育ニーズを鑑みながら入所保留児解消の見通しがつくまでの必要年数のみ運営する、期限付きの保育施設となります。

現在、令和6年3月に閉園した「須和間幼稚園」を改修し、調理室を整備するなど、開所に向けた準備を進めております。



【東海村緊急保育所（なないろ）の概要】

設置者	東海村（公設公営）
所在地	東海村大字須和間 440 番地（旧須和間幼稚園）
建物面積	646 m ² （鉄骨造 1階建 昭和 50 年建築）
利用対象者	村内在住で保護者が就労事由等により保育することができない児童のうち、認可保育施設へ入所申し込みをしたが入所に至らなかった児童（入所保留児）
定員	30名（0歳児5名、1歳児15名、2歳児10名） ※離乳食完了後から利用可
利用期間	月を単位とし、4月から翌年3月までの最大12か月 (令和6年度に限り2月から3月の2か月間) ※翌年度の申し込みでも入所に至らなかった場合は、再度4月から翌年の3月まで利用可
開所日	月曜日～金曜日
開所時間	午前7時30分～午後7時
施設の種類	認可外保育施設 ※設備や人員等の基準は認可保育所と同程度
運営開始日	令和7年2月1日





証明書郵送請求のオンライン化について

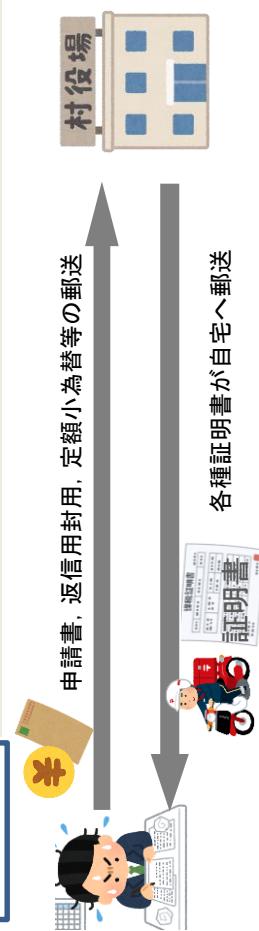
令和6年11月28日(木)
地域戦略部地域戦略課
DX・働き方改革担当 電話 : 029-282-1711(内線1339)

概要

村では、住民票の写しをはじめとする各種証明書の郵送請求手続きについて、オンライン上で、マイナンバーカードによる本人確認、そして手数料・郵送料をクレジットカード等でキャッシュレス決済できる環境を整備し、令和6年11月1日からオンライン申請受付を開始しました。

従来の郵送請求では、住民は申請書・返信用封筒・定額小為替等の準備や送付が必要でしたが、オンライン申請では自宅にいながらパソコンやスマートフォン等で申請や支払いが行えることで、従来に比べて手間なく各種証明書を取得できます。

【Before】従来の郵送請求



オンライン申請で取得できる証明書

住民票 ・戸籍等	①戸籍謄本・抄本 ②除籍謄本・抄本 ③改正原戸籍謄本・抄本 ④受理証明書 ⑤戸籍の附票の写し ⑥住民票の写し ⑦身分証明書 ⑧独身証明書
-------------	---

【After】オンライン申請による郵送請求



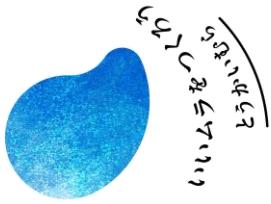
税証明	①固定資産の評価額証明書 ②固定資産の課税証明書 ③所有不動産証明書 ④課税台帳記載事項証明書 ⑤名寄帳の写し ⑥村・県民税（非）課税証明書 ⑦納税証明書（税額等の証明書） ⑧納税証明書（未納のないとの証明書） ⑨滞納処分を受けたことのない証明書 ⑩地番集成図の写し
-----	--

窓口と執務エリアの一体的な改革について

令和6年11月27日

総合戦略部・福祉部

- 1. 目的・ねらい**
- 2. 取組みの経過**
- 3. 窓口改革の概要**
- 4. 執務工リア改革の概要**
- 5. 全体整備スケジュール・概算事業費**



1. 目的・ねらい

府舎は、窓口の諸手続きをはじめ行政サービスを提供する場であり村職員が働く場です。フロントヤード（窓口の外側エリア）とバックヤード（執務エリア）は「窓口」を通じて連動しており、合わせて見直していくことで、最大限の効果を発揮すると考えています。

役場の「顔」と言われる窓口は、住民票の発行などの諸手続きや相談が行われる場であり、県内の多くの自治体において「待たない・回らない」といった、快適で効率の良い窓口を目指し様々な改善が図られています。本村においても手数料のキャッシュレス決済や申請書の自動作成などに取組んでおりますが一部にとどまっている状況であり、抜本的な改革が必要となっています。

一方、執務エリアの改革については、今の時代に合った労働環境の改善（働き方の見直し）が叫ばれるなか、多くの自治体では新庁舎移転を機に取組む事例がみられ、県内でも坂東市や下妻市など複数の自治体で推進されています。本村においても、ICT基盤の整備やデジタルツール導入など、業務の効率化や生産性の向上に一定の成果を上げておりますが、執務室内の狭隘化や部署間の連携、業務に応じた多様な働き方、さらには情報セキュリティへの対応など、（物理的な面の）抜本的な改革が必要になっています。

本村は令和2年に策定した「とうかいまるごとデジタル化構想」に基づき、行政手続きのDX化やBPRをはじめとする業務改革、主に高齢者向けのデジタルデバイド対策などに積極的に取り組み、これまで数多くの自治体や市町村議会から視察を受け、評価いただいております。

新たな政策課題や複雑・多様化する行政ニーズへの対応などが求められるなか、この取組みは「来庁者ファースト・府舎全体最適化」の観点に立って窓口サービスの向上、府舎の利便性向上と職員の執務環境の向上を連動させて取組む、30年ぶりの抜本的な大改革であり、現庁舎を最大限生かして府舎リノベーションで実現を図ろうとするものです。

2. 取組みの経過

取組みを推進するにあたり現在、モデルオフィスの実証を行ながら平行して2つのアクションプランを策定しています。デジタル庁において「DXを最大限生かした“フロントヤードとバックオフィス”の一体的な改革」の必要性が示されておりますが、「新たな窓口サービスを実施するためにまずは、執務環境（サービス提供側）から整備する必要があることから、オフィス改革アクションプランを先行してまとめております。

窓口改革については、**窓口業務の改善（窓口BPR）**が不可欠であることから、庁内に窓口改革プロジェクトチームを設置し、先進事例の調査のほか、デジタル庁の窓口BPRアドバイザーからの助言を得ながら、また、執務室の環境整備については、オフィス改革推進チームを設置し、モデルオフィスの視察等のほか、数多くの企業・自治体でのオフィス改革の実績をもつコクヨ株式会社の支援を得ながらプランをまとめているところです。

【R4年度】

- 6月 まるでジ構想に掲げた窓口・オフィス改革の具体化着手
議会総務委員会「モデルオフィス実証の取組み」説明
11月 モデルオフィス実証スタート（課単位 第1段階）
3月 オフィス改革プラン策定支援業務（R5当初予算化）

【R6年度】

- 4月 窓口改革プロジェクトチームの設置
5月 オフィス改革職員WS③（レイアウトの検討）
6月 オフィス改革職員WS④（レイアウトの検討）
6月 窓口業務改革研修（デジタル庁BPRアドバイザー）
6月 窓口改革職員WS・窓口課題調査
7月 窓口利用体験調査・職員WSの実施
8月 書かない窓口ツールの実装
10月 窓口改革基本方針の策定
11月 深谷市役所視察（窓口改革）
11月 12月議会全員協議会説明
12月 オフィス改革アクションプランの策定予定
3月 窓口改革アクションプランの策定予定

3. 窓口改革の概要（課題）

「住民目線に立った窓口レイアウト・機能配置・対応になつていな」

行政手続きは、住民にとって頻繁に行うものではなく、慣れているということ是非常に稀です。しかしながら、現状の役場窓口は、わかりやすい案内表示や自然と手続きが進む導線設定になつていません。そのため、何度も総合案内で聞いたり、どこにいけばいいのか迷ってしまうのが現状です。

また、全部でどれだけの手続きが必要か・どれだけ時間がかかるかが分からなりません、複数の窓口を行き来し、各窓口で何度も同じ情報（氏名など）を書きます。専門用語での長い説明、理解が難しい書類での手続き、時には出先でないと手続きができないなど、住民に様々な負担をさせてしまっています。

これらの課題は、住民目線で実施した「窓口利用体験調査」によって、職員自身の実感とともに把握することができました。

（2）課題抽出のために実施したこと



- ア. 窓口利用体験調査（転入）
実施期間：令和6年7月26日
転入してきた設定で、各手続きを実際に模擬体験
來庁～退庁までにかかった時間：2時間52分
※マイナンバーカードの作成や保育所の入園などの
手続きを想定して実施
- イ. 窓口利用体験調査（おくやみ）
実施期間：令和6年7月26日
遺族が来庁した設定で、各手続きを実際に模擬体験
來庁～退庁までにかかった時間：2時間15分
※別居していた母の死亡に係る手続きを想定して
実施
- ウ. 職員ワークショップ
実施日：令和6年7月26日
ありたい窓口像についてワークショップ

3. 窓口改革の概要（整備）

全体工程

R7年度

R8年度



(3) 窓口集中フロア（1階）の窓口改革

<目標とする窓口像>

書かない

- ・対面で聞取りによる申請書作成
→来庁者は署名のみ！
→記載台はなくなります！



迷わない

- ・コンシエルジュを配置
- ・案内表示や掲示物をリニューアル
- ・手続きは発券機とモニターで誘導



待たない

- ・バックオフィス作業を見直し処理時間短縮
- ・窓口対応の予約で時間を節約
- ・説明動画を作成し、好きなタイミングで説明を受けることができる



行かない

- ・すべての手続きをオンラインでも可能
- ※手数料が発生する場合はオンライン決済



回らない

- ・各課証明書交付窓口を集約
- ・手続きは複数の手続きを一か所で！
- ※職員が入れ替わり、複数手続き可能
- ・厅舎外の手続きもオンライン相談可能



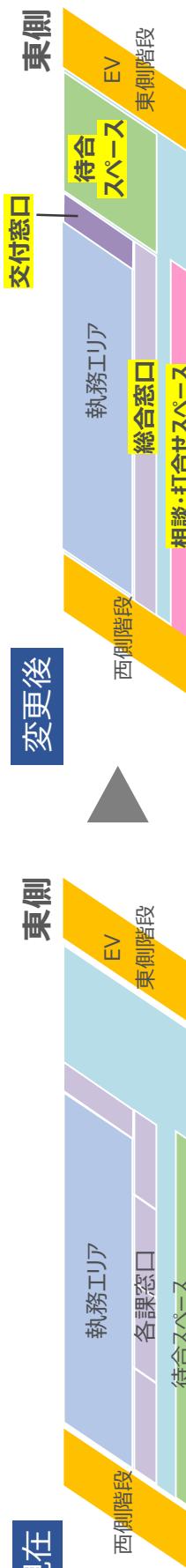
快適で居心地がいい

- ・待合スペースの集約と快適空間創出
- ・プライバシーに配慮した相談ブース設置
- ・子連れでも安心な機能



■行政棟1階レイアウトの変更

現在

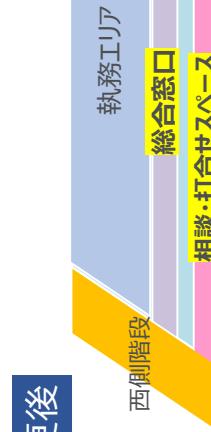


変更後



東側

交付窓口



東側



東側



R7年度には、議会棟1階及び増築棟1階の什器を入れ替えます。また、行政棟1階については、来庁者の効率的な導線設定、バックオフィスの事務処理フローの見直し作業や導入ツール（発券機、書かない窓口システム等）の検討を行います。

R8年度には、新しい役場窓口として、手続きが一か所でできる総合窓口やわかりやすい案内表示などを開始します。なお、「書かない」窓口について（は）、R9年度に総合窓口システムを導入する予定です。

3. 窓口改革の概要（整備）

(4) 2～4階の窓口改革

【窓口集中プロア（1階）の窓口改革方針に準じ、整備・運用】

►ポイント①「迷わない」「回らない」

利便性の向上を図るため、レイアウトを下図のように変更し、来庁者は東側EVから各課窓口に向かう最短の導線となります。

また、各階の窓口・待合スペースを集約してプロアごとの手続き・相談を一箇所でできる各課共用窓口を設置します。なお、西側の階段は職員用とします。

►ポイント②「快適で居心地がいい」

快適な待合スペースとプライバシーに配慮した相談・打ち合わせスペースを設置します。
スペースを確保するため、3・4階のEV前の壁は撤去します。



- ・窓口が複数あり、来庁者がどこに行けばいいか迷う
- ・来庁者が待つ場所、座つて相談する場所がない

- ・窓口が集約されたことで、来庁者が迷わない
- ・来庁者が待つ場所、相談スペースを設置

4. 執務エリア改革の概要（課題）

（1）東海村役場の執務エリアの課題

現状の「働き方」と「働く場」が合っていない

- ・レイアウトが古いままで働きにくい
- ・働き方にメリハリをつけにくい
- ・組織間（縦・横・斜め）連携が生まれにくく



- ①作業に集中できる場所がない
- ②2～4階に来客用の待合スペースがない
- ③業務に集中しづらい、周囲に相談しづらい
- ④課が分断しておりコミュニケーションがとりにくい
- ⑤執務室内が狭あい化しているなど

下記の調査及び第1回職員ワークショップにおいてデイスカッションを実施し、執務エリアの課題を抽出しました。その結果、多くの課題は、これからの「新しい働き方」への取組み以前に、**現状の「働き方」と「働く場」が合っていない**ことに起因していることがわかりました。

（2）課題抽出のために実施したこと



ア. 目視調査（立入調査）

実施期間：令和5年9月4日～9月6日
2人1組の調査員による実測採寸
及び既存什器の状況を調査

イ. 職員意識調査（アンケート調査）

実施期間：令和5年9月1日～9月19日
本庁舎内全職員を対象としたアンケート調査



ウ. 職員ワークショップ

実施日：令和5年12月11日
現状課題（個人・組織）についてのディスカッション

4. 執務エリア改革の概要（整備）

全体工程

R7年度
行政棟 2階
議会棟 1階

R8年度
行政棟 3階
増築棟 1階

行政棟 1階

（3）多様で自律的な働き方「ABW（Activity Based Working）」の実現

庁内関係構築や高集中などの業務に適した場所を執務室に整備し、適切に使い分けることで**コミュニケーションの活性化**、**業務生産性の向上**を図ります。

開庁当時のままのレイアウトからABW型レイアウトに転換することで、「レイアウトが古いままで働きにくいい」「働き方にメリハリをつけにくい」「組織間（縦・横・斜め）連携が生まれにくいい」といった課題を解決し、**今の時代に合った働きやすい環境**を作ることができます。

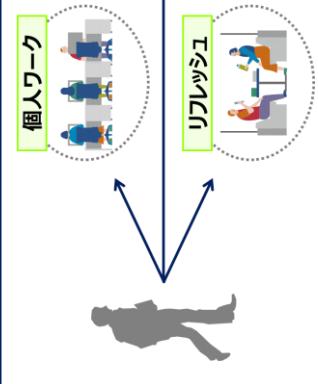
（4）実施するアクション

A. 固定席の廃止（グループアドレス、フリーアドレスの導入）

固定席は廃止し、課や担当など決められたエリアの中で自由に選択できるようにします。これにより、執務エリアの狭隘化を解消し、部門を越えたコミュニケーション機会を増大させます。

イ. 機能別エリア・コミュニケーションスペース（エリア）の配置

これまでの執務エリアにはなかった、高集中ワークができる環境や、コミュニケーションを活性化させるエリアなど、ABWに必要な各種機能エリアを設定し、執務エリア内に配置します。また、ペーパーレスやペーパーストックレスをより一層浸透させ、収納庫などは必要最低限の数に減らしていきます。



ABWでは仕事にあつた場所を何度も自分で選択します

- ・業務内容に応じていつでも席を変えることができる
- ・一人で集中したい時は、静かな個室ブースを使う
- ・打合せの内容によって、オープンなエリアもしくは個室のミーティングエリアを使い分ける
- ・近くの座席でコミュニケーションをとりながら仕事ができる

4. 執務エリア改革の概要（整備） 全体工程

ウ. 恵口カウンターの集約・執務スペースの一体化

恵口カウンターを集約し、共有化することで効率化を図ります。来庁者対応スペースを集約し、待合スペースを新たに設置することで、来庁者の利便性が高まり、また職員のセキュリティ対策（情報・身体的）の徹底にも繋がります。

エ. 機能的で可変性のある什器の導入

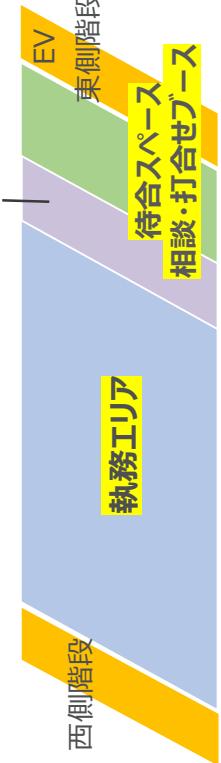
現在役場庁舎で使用されている什器の多くは、庁舎開庁時に整備されたもので、すべての業務を自席で行う前提で引き出しがついた個人机等、現在の働き方には適さないものとなっています。今回導入する什器は、キャスター付きで容易に移動できたり、用途に合わせて並べ替えて使うことができる等、部署の配置変更など将来的な変化にも対応しやすい、機能的で可変性のあるものとします。

東側



2～4階恵口カウンター集約のモデル図

東側



2～4階恵口カウンター集約のモデル図

ABW導入の主な効果

コミュニケーションの活性化
業務に集中できる

住民サービスと庁舎の利便性の向上

組織間連携が生まれる
住民・職員の誰もが使いやすい環境

セキュリティの徹底
スペースの有効活用

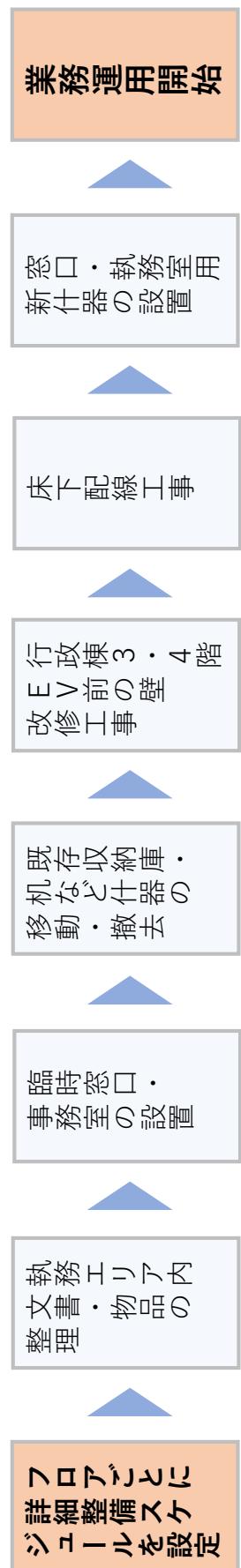
職員のパフォーマンス最大化
働きやすさの向上

5. 全体整備スケジュール・概算事業費

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	2 年間合計
主な整備箇所	行政棟 2・4 階 議会棟・増築棟	行政棟 1・3 階	総合窓口 システム	
概算費用	■什器購入費（窓口・執務エリア） 113,000千円	■厅舎改修工事費 21,800千円	■関連経費 8,000千円	■窓口・執務室用 新什器の設置 約179,000千円 — 約29,800千円 — 精査中

主な作業工程（ハード面）

来庁者への負担を最小限に抑えながら整備していきます





米国アイダホ州より 「IDAHO GOVERNOR'S VALUED PARTNER AWARD」を受賞！ (アイダホ州知事の貴重なパートナー賞)

11月8日（金）に駐日米国大使公邸（東京都港区）で開催された「アイダホ州投資・農業貿易使節団の訪問を記念したレセプション」において、州知事より、アイダホ国立研究所の貴重なパートナーかつ州の友好的な都市としての貢献が感謝され、「IDAHO GOVERNOR'S VALUED PARTNER AWARD（アイダホ州知事の貴重なパートナー賞）」を受賞しました。

東海村は、同州にあるアイダホフォールズ市と、ともに原子力の研究機関が立地し互いに研究者等が行き来していたこともあり、1981年7月に国際親善姉妹都市の盟約を締結。1985年からは、ほぼ毎年大人と学生の訪問団がIF市に行ったり、IF市から東海村にやってきたりして親交を深め、これまでに約1,000人以上が交流をしてきました。



写真（左から）

- Marsha McDaniel (Director, International Engagement, Idaho National Laboratory)
マーシャ・マクダニエル（アイダホ国立研究所 国際関係部長）
- Laura Combs (President of Idaho Falls Sister Cities Youth)
ローラ・コムズ（アイダホフォールズ市姉妹都市友好協会ユース 会長）
- Todd Combs (Deputy Director and Chief Research Officer, Idaho National Laboratory)
トッド・コムズ（アイダホ国立研究所 副所長・最高研究責任者）
- 山田 修（東海村長）
- Brad Little (Governor of the State of Idaho, the United States of America)
ブラッド・リトル（アメリカ合衆国 アイダホ州知事）



東海村記者発表資料

令和6年11月28日(木)
総合戦略部政策推進課秘書広聴担当
電話：029-282-1711(内線1301)

令和7年東海村新年賀詞交歓会について

東海村の飛躍発展を目指す意見交換の場として東海村新年賀詞交歓会を下記の通り開催いたします。

1. 発起人

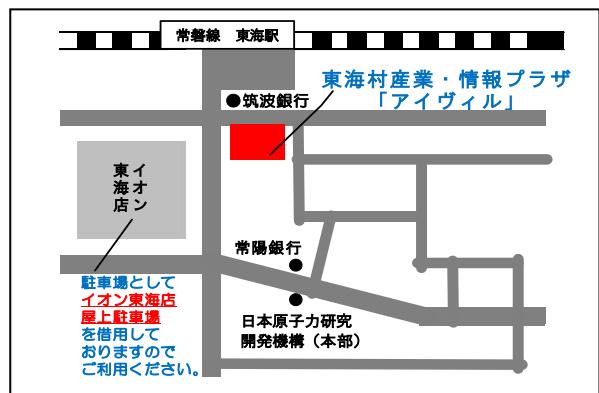
東海村商工会長 佐藤 映史
東海村長 山田 修
東海村議會議長 河野 健一
日本原子力研究開発機構理事 門馬 利行

2. 開催日時

令和7年1月7日(火)
午前10時30分～正午(予定)
(受付開始 午前10時)

3. 会場

東海村産業・情報プラザ(アイヴィル)



4. 参加者

国・県、村議員、商工業、原子力、自治会、消防団、その他団体、
行政関係委員会、医療福祉、教育文化、役場 の関係者 約200名

5. 内容

- ▶発起人代表挨拶
- ▶発起人年頭の祝辞
- ▶来賓挨拶
- ▶オンライン名刺交換
- ▶懇親 ほか

※軽食を提供予定です。



令和7年東海村消防出初式について

令和7年を迎えるにあたり、一年の無事故・災害防止と住民の安全・安心を祈願するとともに、日頃からの消防・防災関係団体の献身的な活動を労い、より一層の活動強化への決意を新たにすることを目的とし、新春恒例の消防出初式を開催します。

1 日 時

令和7年1月12日(日)午前9時30分～(1時間30分程度)

2 会 場

東海文化センター
(那珂郡東海村大字船場768番地15)

3 主 催

東海村
東海村消防団
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部

4 内 容(予定)

《式典》 午前9時30分～(東海文化センターホール内)

- 1 開式宣言
- 2 国歌斉唱
- 3 消防殉職者慰靈黙祷
- 4 式辞
- 5 表彰
- 6 祝辞
- 7 閉式宣言

《分列行進及び観閲》 午前10時35分ごろ～(東海文化センター駐車場)

- 1 分列行進
- 2 観閲
- 3 閉会宣言

※荒天時は、午前9時30分からの式典のみの開催となります。

令和6年第4回東海村議会定例会提出議案概要

令和6年1月27日

議案番号	議案名	説明
報告第20号 (寄附金)	寄附の受入れについて (寄附金)	明治安田生命保険相互会社から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄附者 明治安田生命保険相互会社水戸支社 支社長 中平 泰弘 2 寄附金額 金252,700円 3 寄附の目的 地域貢献のため 4 寄附年月日 令和6年10月30日
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(東海村医療福祉支給に関する条例の一部を改正する条例)	児童手当法施行令の一部を改正する政令並びに子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行等に伴い、東海村医療福祉支給に関する条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度東海村一般会計補正予算(第6号))	令和6年度東海村一般会計補正予算(第6号)について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。予算総額に歳入歳出それぞれ16,674千円を追加し、予算総額を22,812,957千円とするものであります。 補正の内容につきましては、衆議院の解散による第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 (1) 県支出金 13,803千円 (2) 繰入金 2,871千円 2 歳出 (2) 総務費 16,674千円
議案第75号	東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費	村立保育所における保育所医及び保育所歯科医の年額報酬に關し、村立幼稚園における医務を担う学校医及び学校歯科医の報酬水準との整合性を図るほか、所要の

	用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。						
議案第 76 号	令和 6 年度東海村一般会計補正予算（第 7 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 285,369 千円を追加し、予算総額を 23,098,326 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、土地開発基金からの土地の買戻し、自立支援給付費及び医療費支出の増加、村立保育所に係る保育所医等報酬の増額等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <table> <tr> <td>1 歳入</td> <td>(1) 国庫支出金 (2) 県支出金 (3) 繰入金 (4) 諸収入</td> <td>△77,050 千円 15,890 千円 335,223 千円 11,306 千円</td> </tr> <tr> <td>2 歳出</td> <td>(1) 議会費 (2) 総務費 (3) 民生費 (4) 衛生費 (5) 農林水産業費 (6) 商工費 (7) 土木費 (8) 消防費 (9) 教育費</td> <td>△6,975 千円 59,672 千円 122,031 千円 △96,745 千円 397 千円 185,759 千円 6,262 千円 4,015 千円 10,953 千円</td> </tr> </table>	1 歳入	(1) 国庫支出金 (2) 県支出金 (3) 繰入金 (4) 諸収入	△77,050 千円 15,890 千円 335,223 千円 11,306 千円	2 歳出	(1) 議会費 (2) 総務費 (3) 民生費 (4) 衛生費 (5) 農林水産業費 (6) 商工費 (7) 土木費 (8) 消防費 (9) 教育費	△6,975 千円 59,672 千円 122,031 千円 △96,745 千円 397 千円 185,759 千円 6,262 千円 4,015 千円 10,953 千円
1 歳入	(1) 国庫支出金 (2) 県支出金 (3) 繰入金 (4) 諸収入	△77,050 千円 15,890 千円 335,223 千円 11,306 千円						
2 歳出	(1) 議会費 (2) 総務費 (3) 民生費 (4) 衛生費 (5) 農林水産業費 (6) 商工費 (7) 土木費 (8) 消防費 (9) 教育費	△6,975 千円 59,672 千円 122,031 千円 △96,745 千円 397 千円 185,759 千円 6,262 千円 4,015 千円 10,953 千円						
議案第 77 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 956 千円を追加し、予算総額を 2,968,037 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、制度改正に伴うシステム改修に係る補助金の受入れ、集団検診の予約方法変更に係る住民周知及び過年度補助金の返還等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p>						

		(1) 国庫支出金 880千円 (2) 繰入金 76千円
	2 島出	(1) 保健事業費 139千円 (2) 諸支出金 817千円
議案第 78 号	令和6年度東海村介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	保険事業勘定の予算総額に島出それぞれ2,064千円を追加し、予算総額を3,147,256千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、前年度精算額の算定誤りの修正等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。
	1 島入	(1) 支払基金交付金 2,053千円 (2) 繰入金 11千円
	2 島出	(1) 基金積立金 4,118千円 (2) 諸支出金 △2,054千円
議案第 79 号	令和6年度東海村下水道事業会計補正予算(第2号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第 80 号	指定管理者の指定について(舟石川学童クラブ(分室))	舟石川学童クラブ(分室)の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 1 公の施設の名称 舟石川学童クラブ(分室) 2 指定管理者となる団体の名称 テルウェル東日本株式会社 3 指定管理者となる団体の所在地 東京都江東区深川二丁目7番6号 4 指定の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
議案第 81 号	茨城租税債権管理機構規約の一部変更に関する関係地方公共団体の協議について	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、森林環境税が創設されたことに伴い、規約の一部を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 82 号	村道路線の認定について	都市計画法第 29 条の規定による開発行為に伴う道路並びに地域振興及び観光振興への寄与が見込まれる道路を新たに村道路線として認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
----------	-------------	--

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・児童手当法施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 184 号）
 - ・子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 289 号）
 - ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）
 - ・都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
 - ・道路法（昭和 27 年法律第 180 号）

なお、今会期中に工事請負契約締結事項中の変更 2 件、人事案件 2 件、名誉村民の選定 1 件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

令和6年第4回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第76号 令和6年度一般会計補正予算第7号）

（1）一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
村税	11,021,734	0	11,021,734
地方譲与税	184,238	0	184,238
利子割交付金	2,590	0	2,590
配当割交付金	32,348	0	32,348
株式等譲渡所得割交付金	37,979	0	37,979
法人事業税交付金	109,457	0	109,457
地方消費税交付金	1,070,761	0	1,070,761
自動車取得税交付金	1	0	1
環境性能割交付金	14,079	0	14,079
地方特例交付金	243,581	0	243,581
地方交付税	2,000	0	2,000
交通安全対策特別交付金	4,000	0	4,000
分担金及び負担金	72,821	0	72,821
使用料及び手数料	148,053	0	148,053
国庫支出金	4,513,344	△ 77,050	4,436,294
県支出金	1,300,490	15,890	1,316,380
財産収入	52,179	0	52,179
寄附金	131,001	0	131,001
繰入金	2,503,108	335,223	2,838,331
繰越金	466,840	0	466,840
諸収入	411,653	11,306	422,959
村債	490,700	0	490,700
合計	22,812,957	285,369	23,098,326

款	補正前	補正額	補正後
議会費	210,802	△ 6,975	203,827
総務費	3,229,937	59,672	3,289,609
民生費	7,735,634	122,031	7,857,665
衛生費	2,526,613	△ 96,745	2,429,868
農林水産業費	448,419	397	448,816
商工費	465,465	185,759	651,224
土木費	3,318,653	6,262	3,324,915
消防費	800,469	4,015	804,484
教育費	3,551,449	10,953	3,562,402
災害復旧費	9	0	9
公債費	208,479	0	208,479
諸支出金	267,028	0	267,028
予備費	50,000	0	50,000
合計	22,812,957	285,369	23,098,326

（2）一般会計歳入予算の主な内訳

1. 国庫支出金【△77,050千円】

①障害福祉サービス等負担金（8,582千円）

障害福祉サービスの利用量増加に伴い、国負担金も併せて所要額を増額補正する。

②児童手当国庫負担金過年度分（3,731千円）

令和5年度児童手当国庫負担金の確定に伴い、追加交付分が発生したため、所要額を増額補正する。

③新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（384千円）

新型コロナウイルス感染症予防接種に起因する健康被害について、予防接種被害者健康手帳の交付を受けている被接種者から医療費等の請求があったことに伴い、国負担金の歳入が見込まれることから、所要額を増額補正する。（補助率：10/10）

④保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金（350千円）

新たに補助金の交付を受けるため、所要額を増額補正する。（補助率：1/2）

民間保育施設、公立保育施設が対象

⑤エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（△90,079千円）

太陽光発電設備等整備工事の契約額が確定し、交付額の減額が見込まれることから、所要額を減額補正する。

⑥電源立地地域対策交付金（△18千円）

電源立地地域対策交付金の決定に伴い、所要額を減額補正する。

2. 県支出金【15,890千円】

①障害福祉サービス等負担金（4,291千円）

障害福祉サービスの利用量増加に伴い、県負担金も併せて所要額を増額補正する。

②医療福祉費補助金（7,707千円）

医療費支出見込額の増加に伴い、所要額を増額補正する。

③保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金（25千円）

新たに補助金の交付を受けるため、所要額を増額補正する。（補助率：1/4）

認可外保育施設が対象

④校内フリースクール設置促進事業費補助金（1,314千円）

校内フリースクール設置促進事業費補助金の交付決定に伴い、所要額を増額補正する。

⑤原子力地域振興事業費補助金（663千円）

原子力地域振興事業費補助金の決定に伴い、所要額を増額補正する。

3. 繰入金【335,223千円】

①財政調整基金繰入金（335,223千円）

歳入歳出調整のため、所要額を増額補正する。

4. 諸収入【11,306千円】

①後期高齢者医療給付費負担金返還金（10,822千円）

令和5年度の療養給付費負担金が確定したことにより、所要額を増額補正する。

②保育所幼稚園等職員給食費（195千円）

東海村緊急保育所の開所に伴い、所要額を増額補正する。

③一里塚移転に伴う補償金（289千円）

国道6号線拡幅工事による一里塚移転に伴う補償金が確定したため、所要額を増額補正する。

(3) 一般会計歳出予算の主な内訳

1. 総務費【59,672千円】

①郵便料（2,967千円）

令和6年10月からの料金の変更に伴い、所要額を増額補正する。

②電源立地地域整備基金積立金（40,000千円）

資金計画の決定に伴い、所要額を増額補正する。

③とうかい住まい応援補助金（3,400千円）

申請件数の増加に伴い予算不足が見込まれることから、所要額を増額補正する。

④オフィス環境整備工事設計委託料（1,650千円）

オフィス環境整備工事設計（令和6年度分）について、所要額を増額補正する。

令和7年度分：債務負担行為限度額2,475千円

2. 民生費【122,031千円】

①り災者救済賃貸住宅助成金（500千円）

2件の住宅全焼火災発生に伴い、12月～2月分（翌月払い）について、所要額を増額補正する。

②小規模工事（646千円）

岡区クロッキー場について、地権者に返却するにあたり、原状回復が要件となっていることから、撤去費用等について所要額を増額補正する。

③自立支援給付費（41,019千円）

障害福祉サービスの利用量の増加に伴い、所要額を増額補正する。

④医療費支給事業（36,640千円）

年間支出見込額の増加に伴い、所要額を増額補正する。

⑤電気料（△12,957千円）

総合福祉センターの電気料について、当初の予定よりも抑制できる見込みのため、所要額を減額補正する。

⑥子ども・子育て支援法等一部改正に関する例規整備支援業務委託料（330千円）

令和6年度子ども・子育て支援法等の一部改正に関する例規整備に係る費用について、所要額を増額補正する。

令和7年度分：債務負担行為限度額275千円

⑦子ども・子育て支援交付金返還金過年度分（24,046千円）

⑧子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金返還金過年度分（900千円）

⑨子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金返還金過年度分（8千円）

上記⑦～⑨は、過年度分補助金の確定に伴い、所要額を増額補正する。

⑩ファミリー・サポート・センター業務委託料（900千円）

⑪子育てサポート一委託料（103千円）

上記⑩、⑪は、利用者数、利用時間の増加に伴い、所要額を増額補正する。

⑫地域子育て支援センター事業費補助金（629千円）

令和6年度子ども・子育て支援交付金要綱の補助基準額の修正に併せて、所要額を増額補正する。

⑬保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金（225千円）

民間事業者向け補助金について、所要額を増額補正する。

⑭保育所管理事業（16,851千円）

東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（12月議会上程）に伴う、保育所医及び保育所歯科医報酬の増のほか、加配対象児童の増、産休・育休による保育士報酬、保育士人材派遣手数料の増等に伴い、所要額を増額補正する。

⑮少額備品購入費（百塚102千円、舟石川51千円、けやきの杜90千円、こども園65千円、緊急保育所94千円）

保育所等における性被害防止対策として、所要額を増額補正する。

⑯保育士等報酬（こども園）（4,341千円）

加配対象児童の増による職員配置数が当初予算編成時の想定より増加したことに伴い、所要額を増額補正する。

⑰燃料費（124千円）、賄材料費（555千円）

東海村緊急保育所の開所に併せて、所要額を増額補正する。

3. 衛生費【△96,745千円】

①妊婦健康診査費用助成金（200千円）

申請件数の増加に伴い、所要額を増額補正する。

②出産・子育て応援交付金返還金過年度分（1,411千円）

過年度補助金の確定に伴い、所要額を増額補正する。

③新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（384 千円）

新型コロナウイルス感染症予防接種に起因する健康被害について、予防接種被害者健康手帳の交付を受けている被接種者に対し、医療費等の給付が決定したため、所要額を増額補正する。

④定期予防接種費用助成金（413 千円）

子宮頸がんワクチン接種について、県外に居住している等の理由により、償還払いによる接種希望者が増加していることに伴い、所要額を増額補正する。

⑤太陽光発電設備等整備工事（△98,694 千円）

支出見込額が確定したため、所要額を減額補正する。

4. 農林水産業費【397 千円】

①電気料（397 千円）

排水機場の稼働に係る電気料金の高騰により、予算が不足する見込みであるため、所要額を増額補正する。

5. 商工費【185,759 千円】

①土地購入費（185,759 千円）

土地開発基金で取得し管理している旧NTT跡地を簿価で買い戻すため、所要額を増額補正する。（白方7番1 14,160.51 m²、白方5番5 351.86 m²）

6. 土木費【6,262 千円】

①用地購入に伴う補償金（6,262 千円）

勝木田下の内線の物件移転補償費について再算定した結果、所要額を増額補正する。

7. 消防費【4,015 千円】

①防火水槽撤去工事（4,015 千円）

工事開始後に掘削調査を行ったところ、礫層であることが判明したことから、当該地質に対応する工法に変更するため、所要額を増額補正する。

8. 教育費【10,953 千円】

①校内フリースクール事務什器等備品購入費（1,169 千円）

今年度開設した校内フリースクールについて、来年度から両中学校での毎日開設に向け、生徒の多様な利用目的等に合わせ、教室では生徒が自分の居場所を自己決定し、安心して過ごせるよう環境整備を行うため、所要額を増額補正する。

②賄材料費（△2,957 千円）

昼食提供業務委託料との一部重複があったため、所要額を減額補正する。

③施設等利用給付交付金返還金過年度分（653 千円）

交付金の確定に伴い、所要額を増額補正する。

④賄材料費（4,515 千円）

精米の価格改定に伴い、所要額を増額補正する。

⑤総合体育館空調・換気設備設置工事設計業務委託料（3,564 千円）

総合体育館空調・換気設備設置工事設計業務委託料（令和6年度分）について、所要額を増額補正する。

令和7年度分：債務負担行為限度額 5,346 千円

（4）債務負担行為補正

・債務負担行為追加

うち新規及びその他重点事業

- ・オフィス環境整備工事設計委託 令和7年度 限度額 2,475千円
- ・子ども・子育て支援法等一部改正に関する例規整備支援業務委託 令和7年度
限度額 275千円
- ・総合体育館空調・換気設備設置工事設計業務委託 令和7年度 限度額 5,346千円
- ・男女共同参画行動計画策定業務委託 令和6年度から令和7年度 限度額 2,255千円

2. 国民健康保険事業特別会計補正予算

(議案第77号 令和6年度国民健康保険事業特別会計補正第2号)

(1) 国民健康保険事業特別会計総括表

(単位:千円)

	補正前	補正額	補正後
国民健康保険事業特別会計	2,967,081	956	2,968,037

(2) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (880千円)
- ・支払準備基金繰入金 (76千円)

【歳出】

- ・保健衛生普及事業 (139千円)
- ・保険給付費等交付金償還金事業 (817千円)

国民健康保険被保険者証制度改正に伴うシステム改修に充てるため、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額補正するとともに、集団検診予約方法変更を周知するためのチラシ作成・配布費用、過年度補助金の返還金について、所要額を増額補正する。

3. 介護保険事業特別会計補正予算

(議案第78号 令和6年度介護保険事業特別会計補正第2号)

(1) 介護保険事業特別会計総括表

(単位:千円)

	補正前	補正額	補正後
介護保険事業特別会計保険事業勘定	3,145,192	2,064	3,147,256

(2) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳

【歳入】

- ・第2号被保険者の介護納付金分に係る支払基金交付金過年度分 (2,053千円)
- ・介護給付費等繰入金過年度分 (11千円)

【歳出】

- ・介護給付費準備基金積立金 (4,118千円)
- ・社会保険診療報酬支払基金支出金過年度分返還金 (Δ 2,054千円)

前年度精算額の算定誤りを修正するため、所要額を補正する。

(3) 債務負担行為

- ・債務負担行為

東海村制70周年記念

塙南可・千里展—むらをうつす—

はなわなんか

ちさと



木村武山最後の弟子が描き、

きむらぶざん

斎藤茂吉の孫弟子が詠む東海村とは。

斎藤茂吉直筆手紙、
木村武山作品
初公開！



会期 令和6年11月2日(土)～令和7年1月26日(日)

開催場所：東海村歴史と未来の交流館 企画展示室

茨城県東海村村松768番地38 Tel.029-287-0851 e-mail: maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp

開館時間 〈平日〉9時～19時 〈土日祝日〉9～17時 休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）、12月29日～1月3日

主催：東海村歴史と未来の交流館

はなわ なん か ち さと

はなわ なん か ち さと 塙南可・千里展－むらをうつす－

東海村70周年を記念し、郷土を代表する人物を紹介します。塙南可・千里の親子は、昭和の時代に、それぞれ画家、歌人として活躍した人物です。

南可氏は、農業や役場の職員を勤めながら、木村武山最後の弟子として画を描き、また村松虚空蔵尊の僧侶、村松子ども会を創立・運営するなど多方面で郷土のために活躍しました。

千里氏は農業を営みながら、斎藤茂吉の孫弟子、かつ佐藤佐太郎の弟子の歌人として長年活躍し、文化財保護審議委員や村史編纂事業にも関わりました。

画と短歌をとおして、村の日常や静かな変化とその心情がつたわれば幸いです。

おとなのおえかき教室

東海村美術連盟の先生たちが
優しくスケッチを教えてくれます。

日時 12月14日(土) 13:30~16:00

定員 20名（12月10日〆切り）

場所 東海村歴史と未来の交流館 活動室2



初心者
大歓迎

短歌会「令和7年 壱千里歌会始」

自由なテーマで短歌を詠み、
親しみましょう。

初心者
大歓迎！

日時 1月11日(土) 10:00~12:00

定員 15名 (12月10日〆切り)

場所 東海村歴史と未来の交流館 活動室2

歌会のながれ

- ① 申込み(メール、TEL、窓口)
 - ② 12月10日までに歴史と未来の交流館へ短歌作品1首を投稿(投稿手段は別途通知)
 - ③ 12月中旬に参加者へ無記名で全作品を送付
 - ④ 素敵だとおもった3首に投票
(12月28日〆切り)
 - ⑤ 1月11日、講師の先生を中心に、参加者の皆さんで各作品の素敵だと感じたところを話し合います。

関連展示・ワークショップ—— 「文芸×東海村」

東海村歴史と未来の交流館 展示室1にて開催

お申込み先

東海村歴史と未来の交流館（生涯学習課・博物館・文化財担当）

TEL.029-287-0851

e-mail:maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）、12月29日～1月3日





生Cafe

Coffee

東海村ver.

中高生 Cafe とは…

「中高生 Cafe」は、現役の高校生が受験に取り組む中学生に向けてそれぞれの高校の魅力を紹介する「受験応援」企画です。

「気になる高校があるけど、イメージが沸かなくて迷っている」「高校のパンフレットには載っていない普段の高校生活について聞いてみたい」「受験勉強をどうやって乗り切ったのか知りたい」そんな方におすすめです。

憧れの先輩たちから、高校の気になる情報を仕入れて、受験のモチベーションアップにつなげてもらえたうれしいです。

令和6年 12月8日(日) 10:00~12:15

場所：東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）

対象：中学 1～3 年生

定員：100 名 ※先着順（東海村在住者優先）



東海村
高校生会 HP



中高生 Cafe
(紹介高校)



申込フォーム



参加費
無料

申込
必要



主催：東海村高校生会

協力：水戸市サブリーダーズ会・ひたちなかリーダーズクラブ・東海村教育委員会生涯学習課

紹介高校

水戸第一、水戸第二、水戸第三、緑岡、水戸桜ノ牧、水戸南、
茨城工業高等専門、勝田工業、東海、日立第一、日立北、茨城、水城、
水戸葵陵、水戸女子、大成女子、茨城キリスト教学園、日立工業専修

※随時更新。村公式HPでご確認ください。



▲HPはこちら

中高生Cafeの流れ

1. 開会行事・アイスブレイク
- 2. 事前に希望した高校のブース席へどうぞ
3. 学校紹介「わたしの学校はここがすごい！」
4. 受験勉強【秘】テク紹介「受験勉強はこうして乗り切るべし！」
5. 質問コーナー
6. 席移動(2に戻る)
7. 4巡したら、終了

※会場内に休憩できるカフェコーナー(無料)を設けております。

志望校は決まったけれど、モチベーションUPのために実際の情報が欲しい！

気になる高校があるけれど、イメージがわからない！

高校のパンフレットには載っていない普段の高校生活について聞いてみたい！

申込み方法・期間

【申込期間】令和6年11月10日(日曜日)～11月28日(木曜日)

【申込方法】右の二次元コードからお申込みください。

<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/cgi-bin/inquiry.php/256>

※申込期間中のみ公開いたします。



▲申込はこちら

注意事項

※申込受付は先着順となります。優先順位は東海村在住者を最優先とし、続いて水戸市・ひたちなか市在住者とします。申込み時点で定員を超えていた場合は、メールにてその旨をご連絡させていただきます。

※説明役の高校生が体調不良等により、急遽参加できなくなった場合は希望する高校の説明ができない可能性があります。

※高校生に質問できるのは当日のみとなります。連絡先の交換はできません。

※保護者の方の同席はできません。

※当日の様子を東海村や協力市町村のホームページや高校生会のSNSに掲載する場合がありますのでご了承ください。

※変更・中止については、村公式HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ

東海村教育委員会生涯学習課（歴史と未来の交流館内） 電話 029-287-0851

〒319-1112 東海村村松768-38 メール：seisyounen@vill.tokai.ibaraki.jp

受付時間：午前9時～午後5時 ※休館日：月曜日（祝日は除く）・祝日の翌平日

託児
無料令和
6年度

東海村男女共同参画 推進フォーラム



今回のフォーラムは、東海村共同募金委員会(村社協)の
歳末たすけあい事業と連携して、
「一緒に考える子育てと仕事のかたち」を
テーマで開催いたします。

講師

料理研究家 滝村 雅晴さん

パパ料理研究家。株式会社ビストロパパ代表取締役。料理を通して、家族の教育・共食と健康作り、ワークライフバランスやウェルビーイングを推進し、ジェンダー平等な社会の実現を目指す日本で唯一のパパ料理研究家。NHK「あさイチ」「きょうの料理」、日テレ「3分クッキング」等出演。毎週YouTube「ビストロパパ CHANNEL」にて料理動画公開。農林水産省 食育推進会議 専門委員を10年歴任。令和6年度消費者庁 ベスト消費者センター賞を受賞。著書「ママと子どもに作ってあげたい パパごはん」マガジンハウス、「パパ料理のススメ」赤ちゃんとママ社など多数。



男女共同参画推進事業

- 株式会社鈴木ハーブ研究所「親子出勤」事例報告
- 男女共同参画推進事業所認定式
- 男女共同参画推進事業所啓発ブース
- 男女共同参画啓発ブース



歳末たすけあい事業

- 育児用品チャリティブース
**フォーラム・ブース参加者には
無料で育児用品交換券をプレゼント**
- 赤い羽根寄付付き商品
企業紹介ブース
- 有償サービス「すくすく」紹介ブース



東海村
社会福祉協議会
ホームページ

日 時

2024年12月14日(土)

開場 午後12時30分
開演 午後1時30分

場 所

東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

参加費 無料

申込み

二次元コードまたはFAXで申し込みください。FAX申込みは裏面参照。

その他の

駐車場はJAEA本部 砂利敷き駐車場（北駐車場）をご利用ください。

詳しくは裏面を
ご覧ください。



(申込用)

託児に
ついて**当日託児10名まで(事前申し込み)**※会場内で保護者と一緒にいられるお子さんは、
入場できます。**当日のフォーラムをYouTube動画配信**

※フォーラム終了後も1か月配信

問い合わせ

東海村村民活動支援課

TEL : 029-282-1711 (内線1462)

E-mail : chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp

… 株式会社鈴木ハーブ研究所「親子出勤」事例報告 …

株式会社鈴木ハーブ研究所は、2024年2月から茨城県東海村の「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」及び「東海村第5次東海村男女共同参画行動計画」に基づく、子育てに優しい企業の拡大・促進を目的とした、多様な働き方の一つである「親子出勤（子連れ出勤）」の村内企業における導入可能性に係る調査研究にモデル企業として協力しました。2024年7月29日から「親子出勤」のテスト運用を開始し、夏休み期間中に4回実施しました。今回のフォーラムでは、親子出勤の取り組みについて報告します。



詳細内容

フォーラム(13:30~)

- ▶ 13:35～
男女共同参画推進事業所認定式
- ▶ 13:50～
株式会社鈴木ハーブ研究所
「親子出勤」事例報告
- ▶ 14:20～
料理研究家 滝村 雅晴さん 講演

ブース開設(12:30~)

- 子育てにやさしい
「男女共同参画推進事業所」紹介ブース
- わが家の「家庭の仕事」バランスチェック
- ゲームで知ろう！
ダイバーシティ&インクルージョン
- 赤い羽根寄付付き商品企業紹介ブース
- 有償サービス「すくすく」紹介ブース
- 育児用品チャリティブース(15:30~)



アクセス

- 電車の場合 JR東海駅下車、東口から徒歩3分
車の場合 常磐自動車道「東海スマートIC (ETC専用)」から約16分
常磐自動車道「那珂IC」から約20分
常陸那珂有料道路「ひたち海浜公園IC」から約19分

申込方法／FAXの場合

FAX番号：029-287-0479

フリガナ	住 所	所 属
氏 名	(才)	村内・村外 ・一般 ・企業名 ()
託 児	有・無 〔託児希望の有無をご記入ください。託児が定員に達した場合にお断りする場合がございますので、ご了承ください。〕	フリガナ お子様の氏名 男・女 才 ヶ月
連絡先	TEL : フリガナ	メールアドレス : フリガナ
その他の参加者 〔複数人で参加する場合、ご記入ください。〕	氏 名 住 所 村内・村外	氏 名 住 所 ・一般・企業名 ()
事前質問 〔質問がある場合のみご記入ください。〕		

劇団
とみかる

劇団とみかる 令和6年度公演

民話ミュージカル

真崎城の白百合姫

原作 東海村 民話再生の会『真崎城の白百合姫』

脚本 土生都 英樹

演出 近藤 美幸

東海文化センター

入場無料・全席自由 小さなお子様も
ご覧いただけます

2024年
12月 21^土日 22^日

17:30 開場

18:00 開演

13:00 開場

13:30 開演

劇団とみかる

検索

最新情報は
ブログで
チェック!



主催 劇団とみかる 共催 (公財)東海村文化・スポーツ振興財団

お問い合わせ tomical.office@gmail.com または (公財)東海村文33 スポーツ振興財団(東海文化センター内 Tel 029-282-8511)

あらすじ

真崎の村に一人ひっそりと暮らす老人。彼を訪ねて来た少女。老人はゆっくりと語りだします。

東海村にかつてあった、真崎浦に浮かぶように立つ城。真崎の殿様が治めるこの城には、白百合姫という美しい姫がありました。姫は、白百合のように美しいのにとってもおてんば。村人はそんな姫を愛していました。

平和な里で美しく成長した姫でしたが、穏やかな日々は長く続きませんでした。

押しよせる北の軍勢によって、真崎の城は落城寸前。周囲を囲まれた姫は覚悟を決めます。

「もう私のような悲しい百合が、この真崎の里に咲きませんように...」

真崎の里に咲く、悲しく美しい百合の物語。



出演予定者(順不同・変更になる場合があります)

根本ひろし／近藤美幸／りか／かな／山元真人／黒澤真未／三浦まな／内藤千佳／佐川仁美／渋谷さや／石島ゆいか／中村のえ／原彩乃／井上杏／照沼志織／湖雪／みお／こはる／齋藤正（客演）

会場のご案内



劇団 とみかる

団員
いつでも
募集中!

『とうかい』『ユージカ』から四文字取って“劇団とみかる”。地域のみなさんにミュージカルの楽しさを伝え、東海村にミュージカル文化を根付かせようと、平成16年から活動を行っている団体です。

プロの指導者によるミュージカルレッスンを受けながら、地域イベントへの参加や、ミュージカルイベントの自主企画・開催など、年間を通じて地域で活動を行っています。

劇団とみかるは団員を募集中！出演者、舞台を支えるスタッフも待っています！

東海村スマイルマラソン2025

今年は駅伝競技に「小学生高学年の部」を新たに追加して開催しますので、皆さまの参加をお待ちしています。

◆日 時

令和7年 1月13日(月・祝)

※少雨決行・荒天中止

◆会 場

茨城県立笠松運動公園

主陸上競技場をスタート・ゴールとした
公園敷地内コース

※コース図は(公財)東海村
文化・スポーツ振興財団の
HPに随時 UP します。



[選手受付] 8:30～※種目により受付締切時間が変わります。

開会式9:15～/アトラクション(ダンス発表)9:30～

競技時間10:00～15:10予定

◆募集部門(内容・対象) ※各部門のスタート時間は調整中です。

競 技 ・ 部 門		内 容	対 象 者
マラソン競技	①一般の部	男女混走・約 5.0km	東海村内在住・在勤・在学者(高校生以上)
	②中学生の部	男女混走・約 3.0km	東海村内在住・在学の中学生
	③小学生高学年の部男子	男女別・約 2.0km	東海村内在住・在学の小学4～6年生
	④小学生高学年の部女子		
	⑤小学生低学年の部男子	男女別・約 1.2km	東海村内在住・在学の小学1～3年生
	⑥小学生低学年の部女子		
	⑦家族の部 ◎2人1組でタスキを持って ゴールを目指します。 競争ではありません。	0.4km (競技場 1周)	東海村内在住・在学・在勤者による、小学1～3年生または平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれの児童・幼児と、その親または祖父母の2人1組 ※児童・幼児または親・祖父母のいずれかが東海村内在住・在学・在勤者であればご参加いただけます。
駅伝競技	⑧一般の部 (中学生以上)	男女混走 約2.0km×5区間	東海村内在住・在学・在勤者の方で、中学生以上による5人1組(男女混合は問いません。) ※部活動単位での参加も可能です。
	⑨小学生高学年の部	男女混走 約1.2km×5区間	東海村内在住・在学の方で、小学生高学年による5人1組(男女混合は問いません。)

○マラソン競技・小学生の部について、申込者数により男女同時にスタートとなる場合があります。

○マラソン競技・一般の部及び中学生の部は混走を予定しますが、男女別に表彰を行います。

○東海村スポーツ少年団員およびSCスマイルTOKAI会員の方は東海村内在住・在学・在勤者に限らずご参加いただけます。

◆参加費 マラソン競技：一般1,000円/人、小・中学生500円/人、家族の部600円/組

駅伝競技：一般の部3,000円/チーム(中学生のみの構成チームは2,500円)

小学生高学年の部2,500円/チーム

※参加費には保険加入料・ゼッケン代・参加賞代を含みます。申込後の参加費の返金は一切いたしませんのでご了承ください。

◆その他

○募集定員はありません。また、対象者の範囲内であれば2部門以上への重複出場が可能です。

○マラソン競技・家族の部を除き、出場者全員の記録の計測を予定しています。(ただし発表は後日となります。)
(駅伝競技については、区間タイムは計測せず、総合タイムのみの計測となります。)

※マラソン競技・家族の部は競争ではありません。完走した全組へ、ゴール後に「完走証」を授与します。

《お申込み方法》

総合体育館窓口備付けの申込書または上記QRコードよりプリントアウトした申込書に
必要事項を記入の上、東海村総合体育館窓口へ参加費を添えてお申込みください。

【※未成年者の場合、申込書に保護者押印欄がありますので、印鑑(シャチハタ可)を持参ください。】

募集期間:令和6年10月27日(日)～11月30日(土)

受付時間は8:30から17:15まで。月曜日(月曜日が祝日の際は翌平日)は休館日となります。

◆主催＝東海村マラソン大会実行委員会 ◆後援＝東海村／東海村教育委員会

◆主管＝特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海／公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団

《お問い合わせ》

東海村マラソン大会実行委員会事務局(東海村総合体育館内) 029-283-0673

